

豊栄建設株式会社 一般事業主行動計画（4期目）

少子化・核家族化が進む中、仕事と生活（家庭生活・地域活動）を充実でき、社員が個々に十分能力を発揮できる職場づくりを目指し次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年（2019年）4月1日～
令和5年(2023)年3月31日までの4年間

2. 内 容：目標・方策

目標1：年次有給休暇取得の推進

【実施時期と方策】

平成31年（2019年）4月から

社員への周知

全社員が5日間超の有給休暇を取得できるように職場環境の整備をする

目標2：所定外労働時間削減の為に、ノー残業デーの周知

【実施時期と方策】

平成31年（2019年）4月から

社内掲示及び月例会議にて全社員に周知

残業をしない、させない、意識的な取組を心がける

計画的にメリハリをつけて仕事を進めるように促進

目標3：男性の子育て目的の休暇取得の促進

【実施時期と方策】

令和4年（2022年）4月から

社員への周知

該当者の把握 父親、地域の子供達の子育て目的

月例会議にて全社員に周知